

JIS

自動車用電球類－第2部：性能要求事項

JIS C 7506-2 : 2015

(JLMA/JSA)

平成 27 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大崎 博之	東京大学
(委員)	青柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩本 光正	東京工業大学
	上原 京一	株式会社東芝
	大石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	熊田 亜紀子	東京大学
	酒井 祐之	一般社団法人電気学会
	下川 英男	一般社団法人電気設備学会
	早田 敦	電気事業連合会
	飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	藤倉 秀美	一般財団法人電気安全環境研究所
	前田 育男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.6.20 改正：平成 27.10.20

官 報 公 示：平成 27.10.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本照明工業会

(〒110-0016 東京都台東区台東 4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル TEL 03-6803-0501)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目次

	ページ
序文	1
1 一般	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	1
1.3 用語及び定義	2
2 電球の要求事項及び試験条件	4
2.1 基本機能及び互換性	4
2.2 口金接着強さ	4
2.3 T_c 寿命	5
2.4 B_3 寿命	5
2.5 光束維持率	5
2.6 耐振性	5
2.7 ガラス球強度	6
3 ディスチャージランプの要求事項及び試験条件	10
3.1 基本性能及び互換性	10
3.2 機械的強度	10
3.3 T_c 寿命	10
3.4 B_3 寿命	10
3.5 光束維持率	10
3.6 耐振性	10
4 交換式 LED ランプの要求事項及び試験条件	10
4.1 基本性能及び互換性	10
4.2 紫外放射	10
4.3 光束及び色度維持率	11
4.4 耐振性	12
4.5 電磁両立性 EMC	12
4.6 熱サイクル試験	13
附属書 A (規定) 電球の寿命試験の条件	14
附属書 B (規定) 振動試験の条件	16
附属書 C (規定) ガラス球強度試験	19
附属書 D (規定) ディスチャージランプの寿命試験及び光束維持率試験	22
附属書 E (規定) ガラス球の変位試験	24
附属書 F (参考) 灯具設計のための参考情報	25
附属書 G (参考) 始動器付ディスチャージランプ用の安定器設計のための参考資料 (削除)	30
附属書 H (参考) シンボル (削除)	30

	ページ
附属書 I (規定) LED 光源の光束維持率試験の条件.....	31
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表.....	34
解 説.....	36

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本照明工業会（JLMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 7506-2:2008** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 7506 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 7506-1 第 1 部：寸法，電氣的・光学的初特性

JIS C 7506-2 第 2 部：性能要求事項

JIS C 7506-3 第 3 部：小形電球

白 紙

自動車用電球類—第 2 部：性能要求事項

Lamps for road vehicles—Part 2: Performance requirements

序文

この規格は、2003 年に第 3 版として発行された IEC 60810, Amendment 1 (2008) 及び Amendment 2 (2013) を基に、対応する部分（試験条件及び電球の一覧表）については対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない項目（電球の寿命特性の一覧表、電球の光束維持率の一覧表及び振動試験方法）を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にはない事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

1 一般

1.1 適用範囲

この規格は、自動車用ヘッドランプ、フォグランプなどの照明灯及び信号灯に用いる、交換可能な白熱電球及びハロゲン電球（以下、電球という。）、ディスチャージランプ並びに LED 光源を対象とし、口金接着強さ、寿命、光束維持率、耐振性、ガラス球強度、ガラス球変位及びこれらの試験方法について規定する。

さらに、灯具設計のガイダンスとして与えられる温度限界、最大サージ電圧及び電球の最大外郭寸法の情報についても規定する。

なお、この規格では、電球、ディスチャージランプ及び LED 光源を総称して電球類という。

これらの性能要求事項は、JIS C 7506-1 に規定する要求事項に追加する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60810:2003, Lamps for road vehicles—Performance requirements, Amendment 1:2008 及び Amendment 2:2013 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

1.2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 7506-1 自動車用電球類—第 1 部：寸法、電氣的・光学的初特性

注記 対応国際規格：IEC 60809, Lamps for road vehicles—Dimensional, electrical and luminous requirements (MOD)

JIS C 60068-2-6 環境試験方法—電気・電子—第 2-6 部：正弦波振動試験方法（試験記号：Fc）

注記 対応国際規格：IEC 60068-2-6, Environmental testing—Part 2-6: Tests—Test Fc: Vibration